

令和3年3月9日

各業者 様

萩・石見空港利用拡大促進協議会
会長 益田市長 山本 浩章

仕様書に対する質問の回答書

仕様書に対して質問がありましたので、下記のとおり回答します。

記

業 務 名	首都圏での情報発信及び都市間交流、関係人口創出推進業務委託	
	質 問	回 答
1. 業務委託料にイベント開催費は含まれての委託費なのか？ 2. 委託事業内でイベント企画を開催し、事業費が発生する場合、各地元経済界などからのスポンサードを受けてもいいのか？ 3. 委託事業内でイベント企画を開催する場合、収益は弊社（関係各社）の利益に充当してもいいのか？ 4. 委託事業内でイベント企画を開催する場合、弊社が委託契約しているコンサル会社と内部協議し、あくまでも弊社で発表するが、それはいいのか？ 5. 関係人口創出推進に伴う利用促進事業は、他企業とコラボによるものでも構わないのか？	1. 受託者が受託事業として実施する場合は受託費に含めます。 受託者が提案し、協議会が実施する場合は受託費に含みません。 2. 差し支えございません 3. 収益が出た場合は受託事業のみで使用し、余剰分は委託費から減額させていただきます。 また、関係各社への利益の配分はできません。 4. 差し支えございません 5. 再委託の場合は仕様書に記載の通り（仕様書 9 ）企画提案書にて提案してください。	

6. 利用拡大推進事業、イベント等に伴う、協議会や行政のサポートはどのあたりまで一緒になってやってくれるのか？そして物品機材の手助けはあるのか？

6. 業務委託になりますので、提案者が主体的に行うことが基本となります。しかしながら、協議会と共同して取り組むことにより相乗効果が期待されるものであればその限りではございません。
また、物品機材の手助けについては双方の協議において決定することとします。
尚、行政については協議会として回答する立場にありませんので回答を差し控えさせていただきます。